

目標の進捗状況報告書

(2012年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	法学研究科
大項目	6 教育内容・方法・成果 (研究科)
中項目	6.4 成果
小項目	6.4.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
要素	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用 学生の自己評価、卒業後の評価 (就職先の評価、卒業生評価)
小項目	6.4.2 学位授与 (卒業・修了判定) は適切に行われているか。
要素	学位授与基準、学位授与手続きの適切性 学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策 (院) (専門)

II. 目標の進捗評価と進捗状況報告(2012.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。

進捗評価はA、B、C、Dの4段階とし、2012年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 学習成果を図る適切な評価指標を開発するために、まず学習にとって阻害的効果をもたらす諸要因を発見し、これを除去するための検討を行う。	→「学生・教員に対するアンケート調査の実施と分析」「拡大大学院問題検討委員会(およびその内部に設置するWG)における教育効果についての分析・検討」	C	C	B		
2. 各プログラムに特有の教育上の問題点を発見するための手順を整備する。	→「学生・教員に対するアンケート調査の実施と分析」「プログラム別教員会議の設置と検討の進捗状況」	C	C	C		
3. 後期課程における論文指導の適切さを高めるために手順の改善を図る。	→「正副指導教員からなる指導委員会による論文指導プロセスの検証と指導項目・指導方法の明文化の検討」「博士学位取得モデルの妥当性に関する定期的な検証とその改善」「内規ないし履修モデルの改正」	B	B	B		
4. 学位審査の客観性・厳格性を対外的に確保するために学位審査手続の公開性を高める。	→「公開での口頭試問の実施率」「学外・研究科外の審査委員の招聘率」「学位審査手続の公開性を高めるための検討の進捗状況」「規程ないし内規の改正」	A	B	A		

☆

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	2009	2010	2011	2012	2013
	→					
	→					

《進捗状況》

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	大学院生へのアンケートは行われたが、教員へのアンケートは未実施である。アンケートは教務課作成のフォームのほか、法学研究科独自のアンケートも作られるようになった。
目標2	プログラム別教員会議の設置は法学研究科としては行われておらず、プログラムの教員に任されている。公共政策プログラムについては、検討が行われた。
☆ 目標3	学位取得モデルにしたがって、指導委員会が作られつつあるが、正副指導教員からなる指導委員会による論文指導プロセスの検証と指導項目・指導方法の明文化の検討は行われていない。博士学位取得モデルの妥当性に関する検討に従って、取得モデルを改正し、内規および履修モデルに反映した。
目標4	公開での口頭試問、学外・研究科外の審査委員の招聘は原則化され、全員がそのとおり行った。また、指導教員が主査にならないことも次いで原則化され、こちら最近2回の審査では行われるようになった。内規の改正は行われていないが、規程は改正された。
備考	